

令和4年（行ウ）第22号公金支出差止請求事件（住民訴訟）

原告 江本浩二 ほか58名

被告 沼津市長 頼重秀一

令和5年8月10日

静岡地方裁判所民事第2部合議C係 御中

被告訴訟代理人弁護士 内田文喬



同 伊東哲夫



### 証拠説明書

頭書事件につき、下記のとおり証拠の説明を致します。

#### 記

号証	標目 (原本・写しの別)	作成 年月日	作成者	立証趣旨
乙3	公害防止協定書 写し	S50.3.29	沼津市長 井手敏彦、清水町外原区長宮本重夫、清水町長平井喜久夫	当時稼働していた沼津市清掃工場及び沼津市衛生プラントに関する公害防止協定書。第12条に回答書、覚書等の内容を尊重し、実施するものとするとの記載がある。
乙4	公害防止協定 写し	S51.10.29	沼津市長 井手敏彦、清水町外原区長鈴木荘	新築予定の沼津市清掃プラントに関する公害防止協定。乙3に記載のあった第12条が存在していない事実及び将来計画についても言及

			次、清水町長平井喜久夫	がなく、変更の場合の事前協議や定めがない場合には、当事者が協議して定める旨の記載がある事実。
--	--	--	-------------	--

以上